

江別市契約に関する規則第 3 条（第 16 条において準用する場合を含む。）に基づき、令和 8 年度において、江別市（水道部、市立病院を含む。）が行う物品の購入、製造の請負、修繕（改造を含む。）、借受け、役務の提供（工事に係る設計、監理、地質調査及び測量を除く。）、物品の売払いに係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）、資格申請の時期及び方法等を定めたので、下記のとおり告示する。

令和 7 年 10 月 31 日

江 別 市 長 後 藤 好 人

江別市水道事業管理者 渡 部 丈 司

江別市病院事業管理者 長谷部 直 幸

記

1 競争入札に参加できない者

審査基準日（令和 7 年 12 月 1 日）において、次の各号のいずれかに該当する者は参加資格の審査を申請することができない。

- （1）特別な理由がある場合を除くほか、契約を締結する能力を有しない者及び破産者でその復権を得ない者
- （2）江別市との入札及び契約等において、次の①～⑥のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者（ただし、その事実があった後、審査基準日において既に 2 年を経過した者については、この限りでない。）
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 前記①～⑤のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- （3）次の①～③に該当する法人
 - ① 法人登記してから 1 年を経過していない者

- ② 直前1年間の決算における製造業、卸小売業、サービス業の実績高がない者
- ③ 財務諸表を提出できない者

(4) 次の①、②に該当する個人

- ① 創業して1年を経過していない者
- ② 直前1年間の決算における製造業、卸小売業、サービス業の実績高がない者

(5) 市税、消費税又は地方消費税を滞納している者

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項に規定するもの並びに同項第1号、第2号及び第4号に規定する者を役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者

2 参加資格の審査基準日 令和7年12月1日

3 業種分類 別表のとおり

4 申請方法 郵送又は持参

第1 郵便による申請

(1) 提出期間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月15日（月）まで（必着）。

(2) 提出先

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地 江別市役所総務部財務室契約管財課契約係

第2 持参による申請

(1) 申請期間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月15日（月）まで（土日を除く。）。

(2) 受付時間

午前9時00分から午前12時00分まで及び午後1時00分から午後5時00分まで。

(3) 受付場所

江別市役所本庁舎2階 契約管財課

第3 共通

(1) 提出書類等

- ① 競争入札参加資格審査申請書（物品・役務関係）
- ② 申請書別紙（1～8）
- ③ <法人の場合>現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
<個人の場合>身分証明書
- ④ 財務諸表
- ⑤ 許可、認可又は登録の証明書
- ⑥ 営業証明書

※本店又は受任先が江別市にある場合のみ提出（個人及び法人市民税の非課税団体は除く。）

※江別市発行のもの

⑦ 納税証明書

- ・ 消費税、地方消費税に未納がないという証明
- ・ 江別市に納付すべき税がある場合は、全税目につき未納がないという証明

⑧ 印鑑証明書

⑨ 構成員名簿（協同組合、協業組合、企業組合などの場合）

⑩ 受付票

⑪ 郵政はがき

※本はがきをもって競争入札参加資格決定を通知するため、表面に送付先を記入すること

※郵政はがきの裏面については市ホームページにて指定の様式を印刷又は貼付すること

5 参加資格の審査及び登録

参加資格は、次の事項について審査し、業種分類に基づく中分類ごとに登録する。

（１）製造業・卸小売業・サービス業の実績高

（２）経営規模

- ① 資本金
- ② 常勤職員数

（３）経営状況

- ① 流動比率
- ② 売上純利益率
- ③ 営業年数

6 競争入札参加資格の決定通知等

参加資格の審査の結果、参加資格を有すると決定したときは、競争入札参加資格決定通知書（物品・役務関係）により令和８年２月に通知するとともに、業務分類表に基づきその取扱業種の指定を行った上で、令和８年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）に登録する。また、参加資格を有しないと決定したときは、その旨通知する。

7 参加資格の取り消し

営業に関し必要な許可、免許、登録等を喪失した場合は、参加資格を取り消すことがある。

8 登録の有効期間

令和８年３月１日から令和９年３月３１日まで（ただし、令和８年度予算で発注するもの。）。

9 登録の取り消し

競争入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、その資格を取り消すことがある。

- （１）登録された者が申請書等に故意に虚偽の事実を記載したことが判明したとき又は法令等に違反する行為があったとき。
- （２）登録された者が「１ 競争入札に参加できない者」の各号（第３号及び第４号は除く。）に該当することとなったとき。

(3) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止されたとき。

10 その他

(1) 小規模修繕等契約希望者登録との重複はできない。

(2) 令和7・8年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）に登録済の者は、次の場合を除き、申請の必要はない。

①業種分類（別表）に基づく取扱業種に追加のある場合

②本店又は受任先が江別市内に移転した場合

(3) 申請内容に疑義が生じた場合、追加資料の提出を求めることがある。

11 問い合わせ先

江別市高砂町6番地

江別市総務部財務室契約管財課契約係

TEL 011-381-1066

FAX 011-381-1070